

注意事項

※募集する奨学生は、下記出願条件と、人物・学業ともに優れかつ健康であって経済的理由により修学が困難とみとめられる者が対象となります。なお、特に記載がない場合は、日本人学生対象です。

※各奨学会の希望者の中から、家計収入や成績により内部選考を行い推薦者を決定します。

※下記の奨学会を希望する者は、「公益法人奨学会願書（内部選考用）」（父母及び本人（本人に所得がある場合）の所得関係証明書と成績証明書を添付）と「希望奨学会申込票」を締切日までに本部奨学厚生課奨学チームに提出してください。

※出願に必要な書類は充分にご確認の上提出してください。

※併給不可の団体について、併願して採用された場合には、どちらか一方は辞退又は採用取消することとなります。

※内部選考通過者に、奨学会の募集要項、願書をお渡しし書類を準備して頂きます。その際、指導教員等の推薦書や健康診断書を提出することがあります。

内部選考を行う公益法人奨学会募集について(第2回追加)

申込締切日:4月6日（水）

願書配布及び申込受付:本部奨学厚生課奨学チーム

※学年は平成28年4月1日現在

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額		推薦人数
公益財団法人 森下仁丹奨学会	〈課程〉学部、修士、専門職学位課程 〈学部・研究科〉指定なし 〈学年〉指定なし 〈その他〉 (1)学力優秀でありながら、経済的理由により学業の継続が困難な学生。 (2)就学の意志が固く、責任感が強く、学生生活全般に通じて、態度、行動に良識があり、且つ修業後、社会に優位な人材となり得る者。 〈給付期間〉採用決定月より、最短修業年限(6年生学部生は4年終了時再審査を行う。) ※大学から推薦となっても採用率は極めて厳しい状況です。(母子・父子家庭等、経済的な困窮度の高い事情のある学生が優先されます)。詳細はお尋ねください。	貸与のみ可	給与	30,000円	1

平成28年3月22日本部奨学厚生課奨学チーム